

令和3年度
稲沢おでかけタクシー
利用状況等報告書

令和4年1月

市長公室地域協働課

目 次

1 稲沢おでかけタクシーの概要及び経緯	1
2 稲沢おでかけタクシーの利用状況	
(1) 登録者数・利用人数の推移	1
(2) 利用件数・市負担額の推移	2
(3) 時間帯別利用割合	4
(4) 曜日別利用割合	5
(5) 利用目的別割合	5
(6) 1回の運行あたりのタクシー運賃（迎車回送料金含む）別利用割合	6
(7) 1人あたりの利用回数割合	6

1 稲沢おでかけタクシーの概要及び経緯

コミュニティバス停留所やコミュニティバス接続便乗り場までの移動が困難な高齢者や障害者などに対する外出支援事業として、「自宅」から「市内間」を一般タクシー車両で運行する「稲沢おでかけタクシー」の実証実験を平成31年4月1日から「大里西市民センター地区」及び「平和支所地区」の2地区で開始し、令和2年4月1日からは運行区域を市内全域に拡大し、実証実験を実施しました。2年間の実証実験の結果、良好な結果が得られたため、令和3年4月1日から本格運行を開始しました。

この『報告書』は、令和3年4月1日（木）から令和3年11月30日（火）までの期間における利用状況についてまとめたものです。

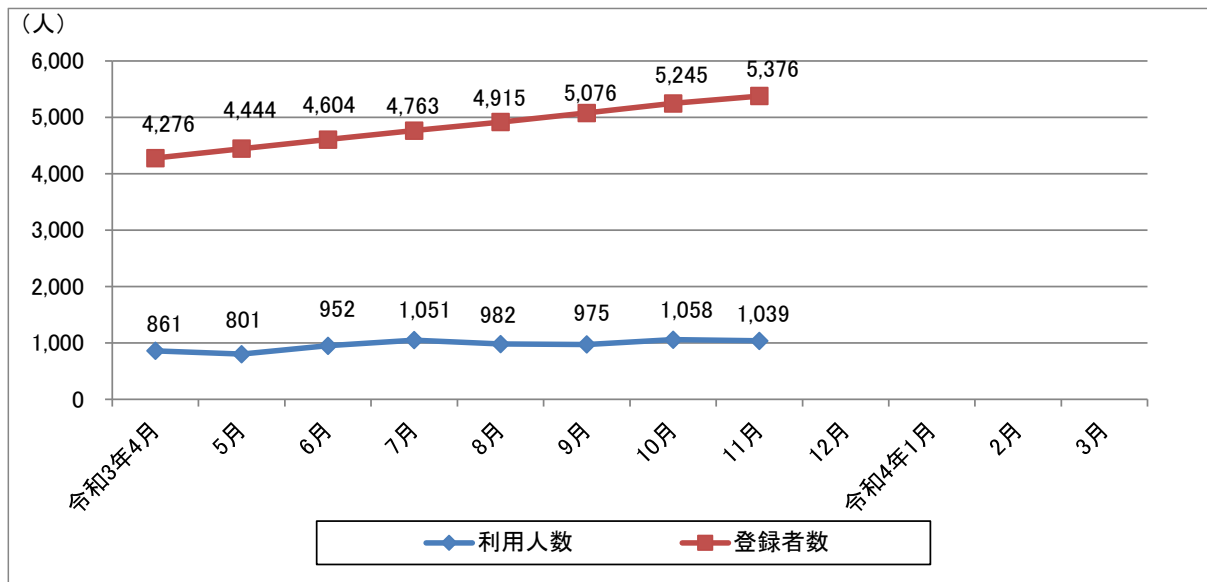
2 稲沢おでかけタクシーの利用状況

(1) 登録者数・利用人数の推移

「登録者数」は、毎月160人程度増加しています。

「利用人数」は、「その月に1回でも稲沢おでかけタクシーを利用されたかた」を表しており、令和3年6月以降は952人から1,058人で推移しています。

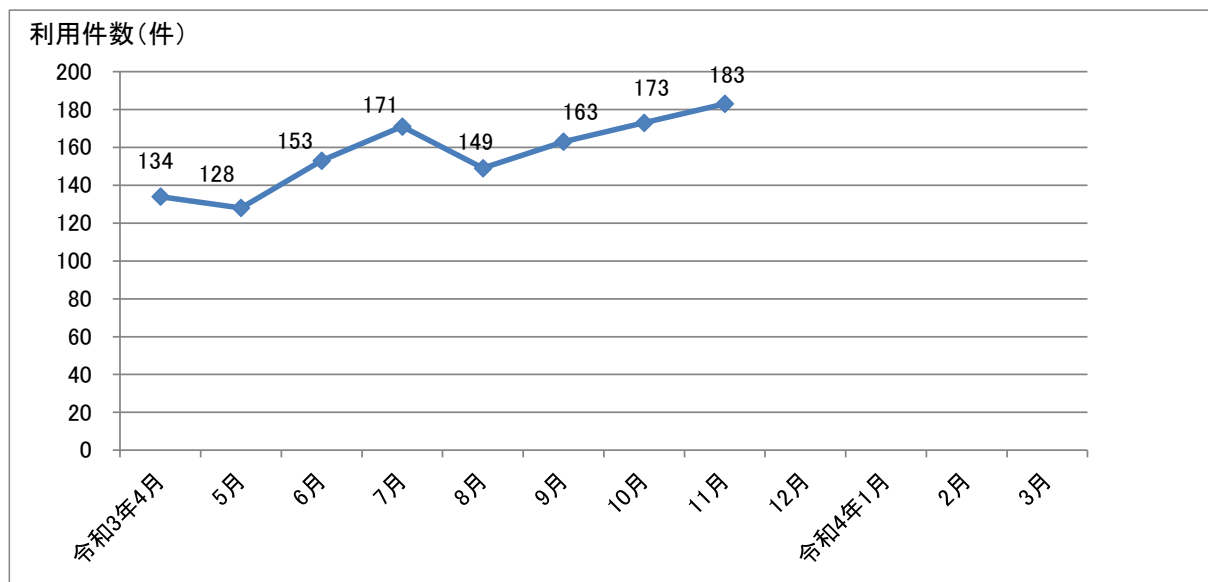
○グラフ1 登録者数・利用人数の推移



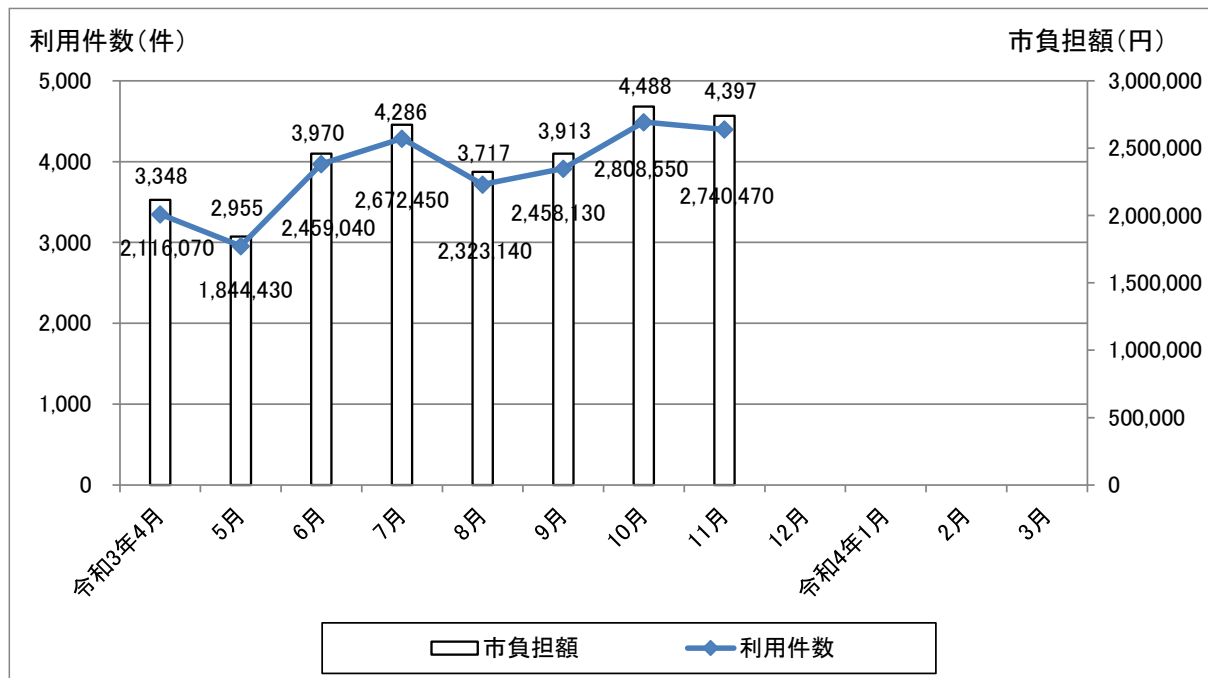
(2) 1日あたりの平均利用件数、利用件数・市負担額、の推移

「1日あたりの平均利用件数の推移」につきまして、7月にかけて増加し、その後8月は一旦減少しましたが、9月以降は再び増加の傾向が見られます。

○グラフ2 1日あたりの平均利用件数の推移



○グラフ3 利用件数・市負担額の推移



○表1 登録者数・利用状況等

年月	各月末における(人)		利用件数(件)			乗車人数(人)	平均乗車人数(人)	市負担額(円)	運行1回あたりの平均額(円)		
	登録者数	実利用人数	月合計	1日あたり平均件数	立寄件数				利用料金	市負担額	合計
令和3年4月	4,276	861	3,348	134	60	4,297	1.28	2,116,070	636	632	1,268
5月	4,444	801	2,955	128	73	3,714	1.26	1,844,430	628	624	1,252
6月	4,604	952	3,970	153	97	5,072	1.28	2,459,040	624	619	1,243
7月	4,763	1,051	4,286	171	111	5,507	1.28	2,672,450	628	624	1,252
8月	4,915	982	3,717	149	86	4,815	1.30	2,323,140	629	625	1,254
9月	5,076	975	3,913	163	119	4,934	1.26	2,458,130	632	628	1,260
10月	5,245	1,058	4,488	173	137	5,885	1.31	2,808,550	630	626	1,256
11月	5,376	1,039	4,397	183	120	5,680	1.29	2,740,470	627	623	1,250
計		2,134	31,074	157	683	39,904	1.28	19,422,280	629	625	1,254

※実利用人数とは…その月に1回でも「稲沢おでかけタクシー」を利用されたかた

【参考】令和2年度 登録者数・利用状況等

年月	各月末における(人)		利用件数(件)			乗車人数(人)	平均乗車人数(人)	市負担額(円)	運行1回あたりの平均額(円)		
	登録者数	実利用人数	月合計	1日あたり平均件数	立寄件数				利用料金	市負担額	合計
令和2年4月	2,098	297	1,084	43	-	1,392	1.28	732,310	680	676	1,356
5月	2,286	362	1,356	59	-	1,744	1.29	863,160	640	637	1,277
6月	2,565	524	2,236	86	-	2,832	1.27	1,460,170	657	653	1,310
7月	2,801	591	2,425	97	-	3,129	1.29	1,521,670	632	627	1,259
8月	3,001	589	2,472	99	-	3,187	1.29	1,539,420	627	623	1,250
9月	3,196	672	2,591	108	-	3,374	1.30	1,615,170	627	623	1,250
10月	3,452	690	2,806	104	-	3,634	1.30	1,778,550	638	634	1,272
11月	3,650	683	2,593	113	37	3,372	1.30	1,668,330	648	643	1,291
12月	3,798	704	2,627	109	66	3,339	1.27	1,704,590	653	649	1,302
令和3年1月	3,914	646	2,400	104	57	3,098	1.29	1,528,070	640	637	1,277
2月	4,033	681	2,475	118	51	3,226	1.30	1,616,690	657	658	1,315
3月	4,109	778	3,254	125	64	4,108	1.26	2,071,110	641	636	1,277
計		1,727	28,319	97	275	36,435	1.29	18,099,240	643	639	1,282

○表2 登録者区分内訳（令和3年11月30日現在）

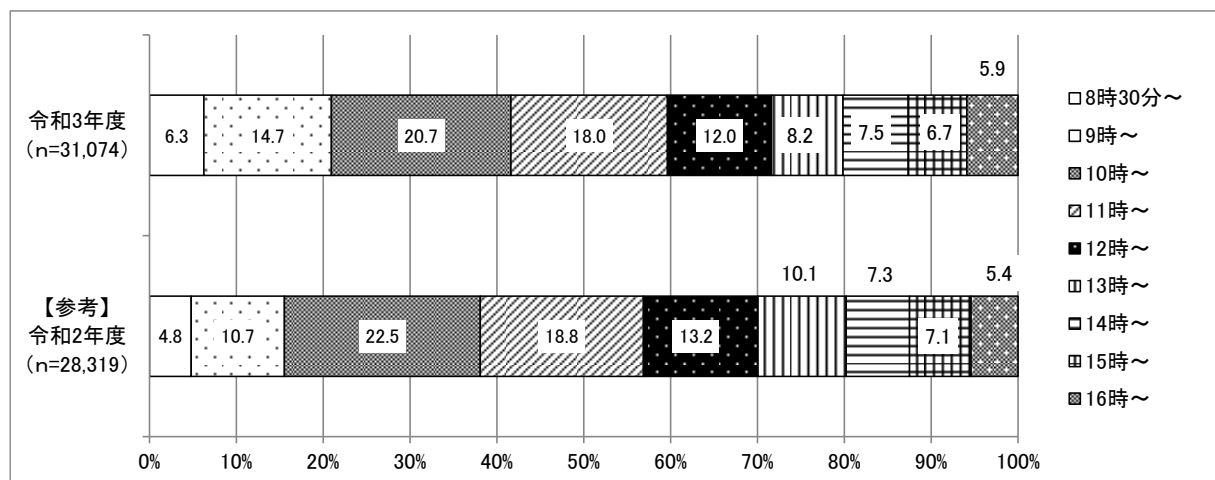
登録者区分内訳	75歳以上(人)	障害者(人)	妊婦または出産後 6か月未満の女性(人)	合計(人)
全 体	4,808	475	93	5,376
明治地区	403	56	1	460
千代田地区	222	21	2	245
大里西地区	760	49	10	819
大里東地区	469	57	7	533
下津地区	183	25	11	219
小正地区	758	81	29	868
稲沢地区	943	77	30	1,050
祖父江地区	620	57	3	680
平和地区	450	52	0	502

(3) 時間帯別利用割合

「午前8時30分」から「正午」までの利用が合計で59.7%となっており、令和2年度と比較すると2.9ポイント増加しています。

また、「午前8時30分～」、「9時～」を併せた数値が令和2年度と比較すると5.5ポイント増加しており、早い時間帯での利用が増加しております。

○グラフ4 時間帯別利用割合

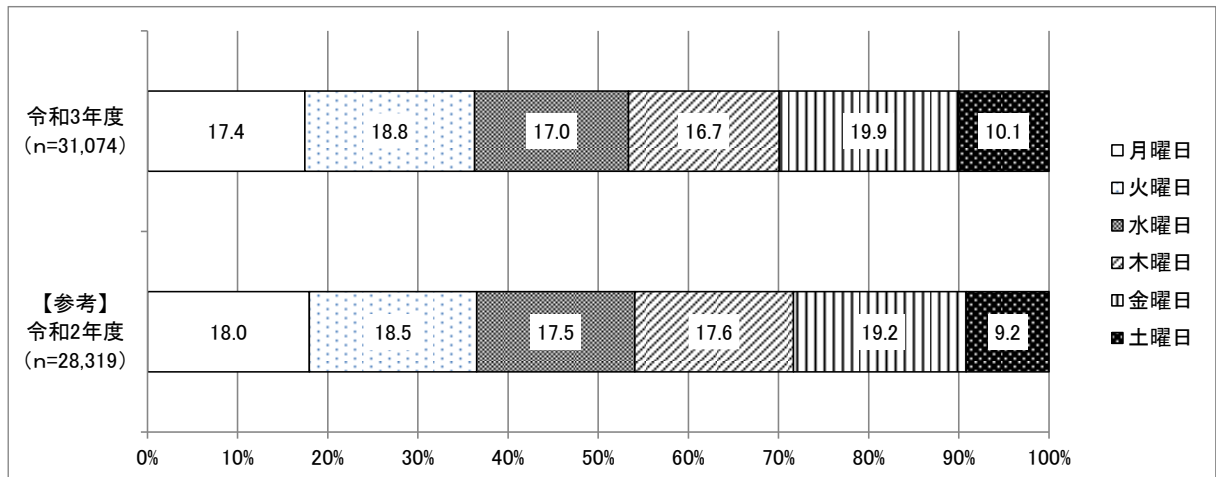


(4) 曜日別利用割合

全体として、平日はほぼ同じ水準で利用されています。

土曜日については平日の平均と比較すると利用が少なくなっています。

○グラフ5 曜日別利用割合

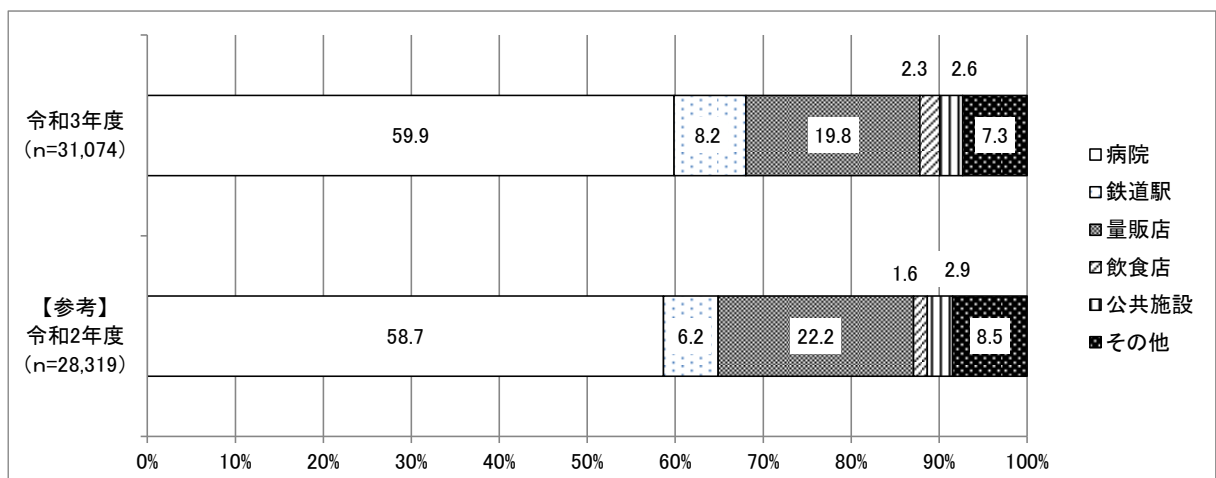


(5) 利用目的別割合

「病院」を目的とする利用が 59.9% となっており、令和2年度と比較すると 1.2 ポイント増加しています。

「量販店」を目的とする利用が 19.8% となっており、令和2年度と比較すると 2.4 ポイント減少しています。

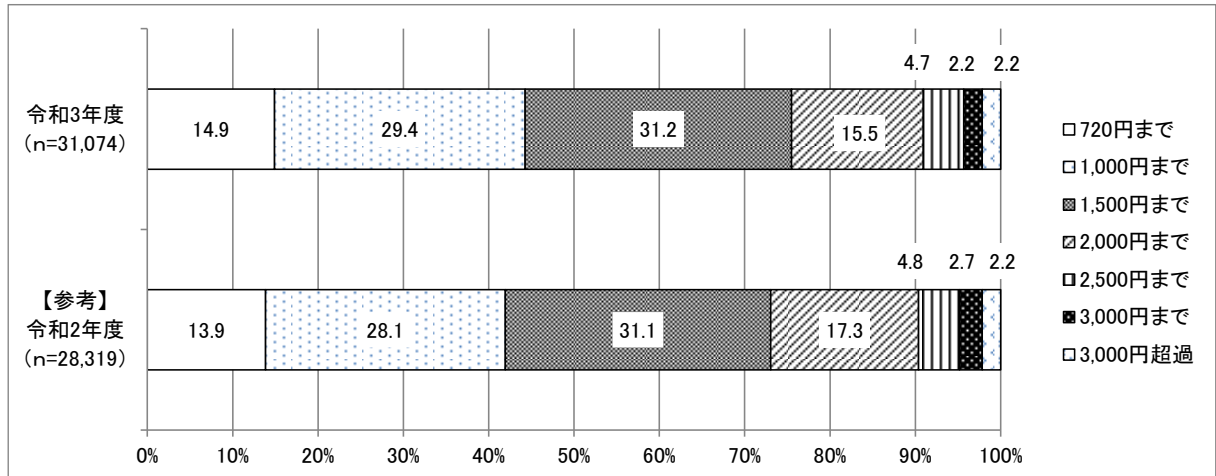
○グラフ6 利用目的別割合



(6) 1回の運行あたりのタクシー運賃（迎車回送料金含む）別利用割合

「720円（初乗り600円＋迎車回送料金120円）」までの利用が14.9%、「1,000円まで」の利用を含めると44.3%、「1,500円まで」の利用を含めると75.5%となっていますので、比較的近隣の移動に利用されていることがわかります。

○グラフ7 1回の運行あたりのタクシー運賃（迎車回送料金含む）別利用割合

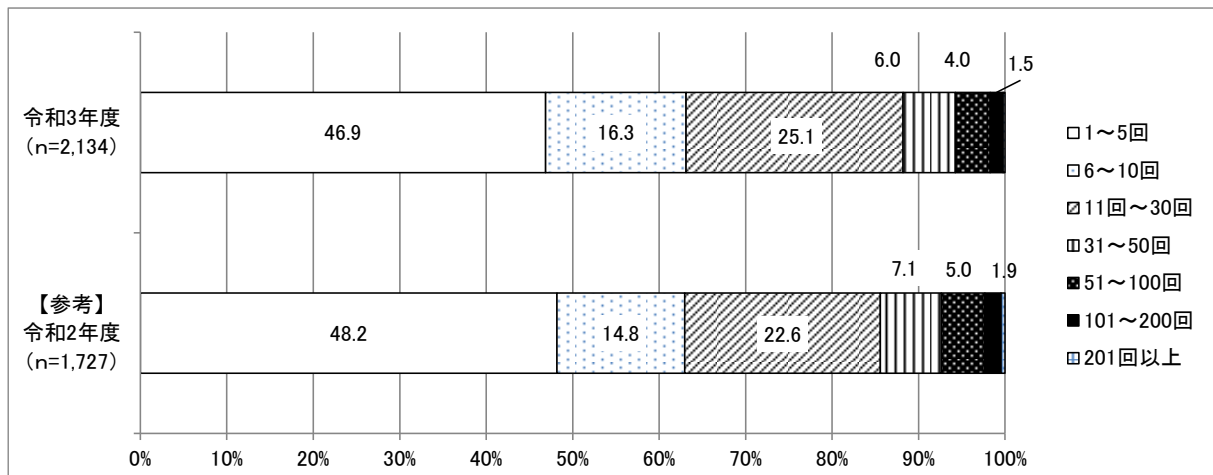


(7) 1人あたりの利用回数割合

「1～5回」が46.9%、「6～10回」を含めると63.2%となり、多くのかたが10回以下の利用となっています。

なお、最も利用の多いかたは、令和3年4月から11月までに274回の利用がありました。

○グラフ8 1人あたりの利用回数割合



『稲沢おでかけタクシー』

稲沢おでかけタクシーは、高齢者や障害のあるかたなどの外出支援を目的とした事業です。

(1) 対象者

市内に住所を有し、以下のいずれかに該当するかた

- 75歳以上のかた
- 障害のあるかた
 - ※①身体障害者手帳1～3級 ②療育手帳A・B判定
 - ③精神障害者保健福祉手帳1・2級 ④戦傷病者・特別項症～第5項症
- 妊婦または出産後6カ月未満の女性

(2) 運行日時

- 月曜日～土曜日（祝休日、12月29日～翌年1月3日、はだか祭りの日を除く）
- **午前8時30分から午後5時までの乗車**

(3) 利用登録

各支所・市民センター・地域協働課で申請できます。

申請書の受付後、2週間程度で「利用登録証」をご自宅へ郵送します。

(4) 利用方法

- 「利用登録証」裏面に記載のタクシー会社へ電話予約してください。
※当日の配車依頼もできます。
- 乗車する際は、必ず「利用登録証」を御提示ください。
※市が利用者や運行内容を確認するため、**乗務員が「利用登録番号」及び「氏名」を控えさせていただきますので、御理解お願いします。**
※駅や市民病院等でタクシーが待機している場合のみ、予約がなくても「利用登録証」の乗車前提示で利用可。ただし、「利用登録証」裏面に記載のタクシー会社に限る。
- 利用は本人のみですが、出発地から到着地まで「付添者」も同乗できます。

重 要

- ・ 予約の際には必ず「稲沢おでかけタクシーの予約」と伝えてください。
- ・ 午前10時頃までは利用が集中し、ご希望の時間に予約ができない場合があります。できるだけ午前10時以降の利用をお願いします。

(5) 利用料金等

- 「タクシー運賃＋お迎え料金（迎車回送料金）」の2分の1
 - ※支払いは現金のみ。クレジットカード、金券類は不可
 - ※10円未満の端数は10円単位に切り上げ
 - ※福祉課が発行する「障害者福祉タクシー料金助成利用券」との併用は不可
 - ※身体障害者手帳等の提示による「障害者割引」、運転経歴証明書の提示による「運転免許証返納割引」との併用は可

(6) 運行区間

● 「自宅（住民票に記載の住所）」 と 「市内全域」 の区間

※発着のどちらかが「自宅」でないと利用不可

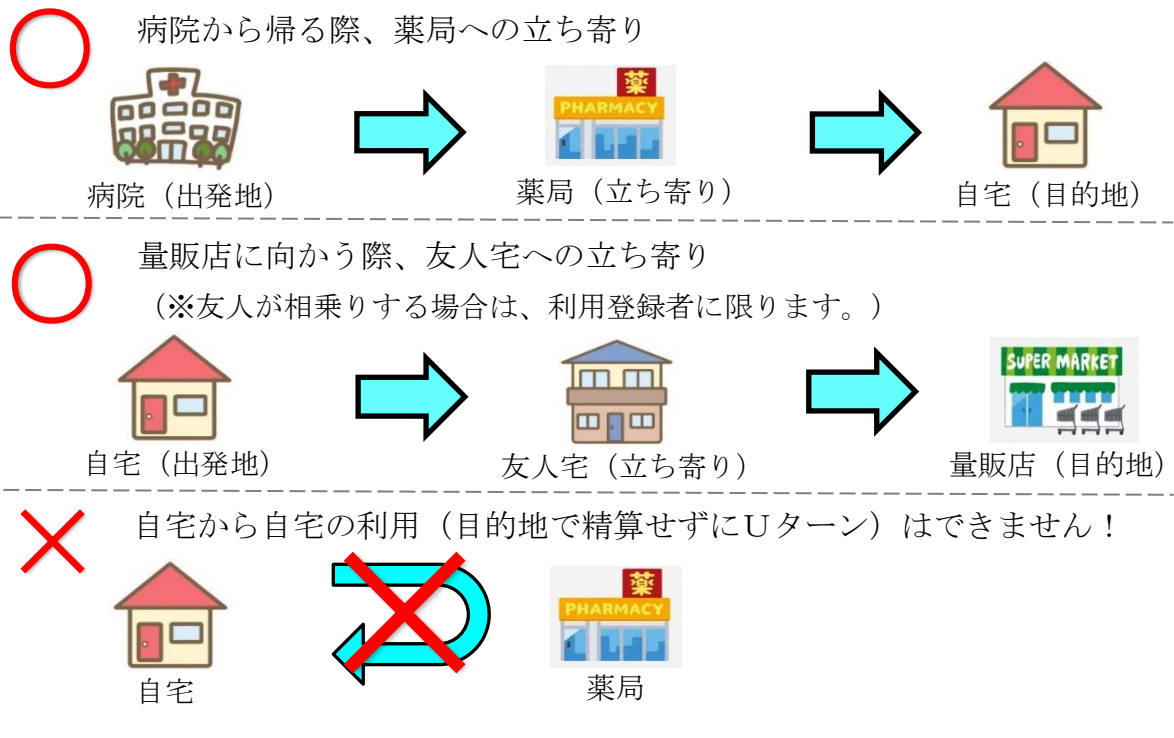
※自宅周辺に車両が入れない場合は付近で安全確認が出来る場所

※市外は「勝幡駅北側ロータリー」のみ可能

※「一時的な立ち寄り利用」が可能（詳細は下記のとおり）

「一時的な立ち寄り利用」のルール

- (1) 乗車時に乗務員へ立ち寄り先をお伝えください。
- (2) 立ち寄り場所は、市内の『1か所のみ』です。
- (3) 時間は、『10分』を目安とします。
- (4) 立ち寄り中は、待機料金（1分35秒ごとに90円）が加算されます。
- (5) 立ち寄りによって、相乗りできるのは『稲沢おでかけタクシー利用登録者』に限ります。相乗りされるかたは、『利用登録証』を提示してください。



(7) その他

- ・住所変更等で利用登録証の記載事項に変更がある場合は、再発行の申請が必要です。
- ・資格を喪失（転出、死亡、有効期限切れ等）した場合は、利用登録証を返却してください。
- ・制度の変更をする場合は、広報いなざわ等でお知らせします。
- ・**不正利用があった場合は、稲沢市の負担分を全額負担していただくとともに、今後の利用をお断りします。**

問合せ 市役所地域協働課 TEL 0587-32-1146（直通）

FAX 0587-23-1489